

平成29年度 ボランティア保険・行事保険の概要

1 ボランティア保険

- ① 全プランの死亡・後遺障害保険金額、並びに A プランの入院保険金額が下記の通り変更になります (下記、網掛けの部分の変更点です)。
- ② 保険料 (掛金) の変更はありません。

平成29年度ボランティア保険補償内容・保険料

補償内容		プラン					
		Aプラン	Bプラン	Cプラン	天災 Aプラン	天災 Bプラン	天災 Cプラン
傷害補償	死亡保険金額	10,300千円	17,000千円	22,800千円	13,100千円	23,600千円	32,300千円
	後遺障害 保険金額	後遺障害の程度に応じて、死亡・後遺障害保険金額の 100~42%をお支払いします。					
	入院保険金 日額	4,500円	8,000円	12,000円	5,500円	8,000円	12,000円
	通院保険金 日額	3,000円	5,000円	7,000円	3,000円	5,000円	7,000円
	手術保険金	入院中に受けた手術の場合 : 入院保険金日額の10倍 それ以外の手術の場合 : 入院保険金日額の5倍					
	特定感染症 特約	上記死亡保険金を除く後遺障害、入通院保険金額に同じ					
	葬祭費用 保険金	300万円限度					
	熱中症危険補償	全プランで対象					
	天災危険補償	×			○ (地震・噴火・津波によるケガも補償します)		
賠償責任	身体障害・ 財物損壊共通	1事故につき (支払い限度額) 5億円					
	人格権侵害						
1名あたりの 年間保険料		300円	500円	700円	600円	1,000円	1,400円

2 行事保険

① 補償金額及び保険料（掛金）の変更はありません。（参加者の傷害保険と主催者の賠償責任保険がセットの保険となります。）

② 行事の受付最低人数

1日行事、宿泊行事共に1日行事、宿泊行事ともに1日あたりの平均参加者が5名以上であることが必要です。

③ 参加者全員の名簿

宿泊行事でも1日行事でも作成しておく必要があります。ただし、申込み時に提出が必要となるのは宿泊行事のみです。1日行事は申込み時の提出は不要ですが、1日行事でも事故の際の保険金請求には必ず全参加者の名簿提出が必要となるので、必ず主催者において備え付けておくことが必要となります。

平成29年度行事保険補償内容・保険料

保険金の種類		補償プラン		
		Aプラン	Bプラン	Cプラン
傷害補償	死亡・後遺障害保険金額	300万円	600万円	1,000万円
	入院保険金日額	3,500円	4,000円	5,000円
	通院保険金日額	2,300円	2,500円	3,000円
	手術保険金	入院中に受けた手術の場合：傷害入院保険金日額10倍 それ以外の手術の場合：傷害入院保険金日額5倍		
任賠償責任	対人賠償補償	1名につき1億円／1事故につき2億円限度		
	対物賠償補償	1事故につき1,000万円限度		
1日行事 保険料 (1名あたり)	a 行事	30円	41円	58円
	b 行事	130円	188円	273円
	c 行事	255円	372円	542円
宿泊行事 保険料 (1名あたり) 行事区分無し	1泊2日	229円	292円	393円
	2泊3日	279円	355円	478円
	3泊4日	284円	360円	483円
	4泊5日	334円	425円	573円
	5泊6日	339円	430円	578円
	6泊7日	344円	435円	583円
	7泊8日	473円	602円	807円

3 生活困窮者就労支援およびはたらくサポートとうきょうに関する保険(行事保険)

行事保険制度の規定を準用し、平成27年4月より施行された生活困窮者自立支援制度における就労訓練・就労準備支援事業等、並びに「東京都地域公益活動推進協議会」（平成28年9月21日設立）が独自に実施する「はたらくサポートとうきょう（中間的就労推進事業）」において、利用者の傷害保険・事業実施主体が法律上の損害賠償責任を負った場合の賠償責任保険の引受を行うことについて以前通知させていただきましたが、今回の説明会で申込手続き方法等について説明させていただきます。